

令和4年1月28日

保護者の皆様

呉市立安登小学校
校長 畠藤 邦子

「まん延防止等重点措置」の実施期間延長に伴う新型コロナウイルス 感染拡大防止のための集中対策期間における対応について

晩冬の候、平素より、ご理解とご協力をいただき、大変ありがとうございます。

令和4年1月25日に、新型コロナウイルス感染症広島県対策本部員会議において、集中対策期間が令和4年2月20日まで延期されました。

また、令和4年1月27日には、呉市教育委員会から呉市立学校に対して、「呉市立学校における対応について」及び「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～（文部科学省2021.11.22 Ver7）」記載のレベル2の行動基準のとおり、引き続き感染症対策を徹底した上で教育活動に取り組むよう通知がありました。

つきましては、以下の「呉市立学校における対応について」の取組を、令和4年2月20日（日）まで実施します。ご理解いただき、ご協力をお願いします。

【呉市立学校における対応について】

(1) 基本的な感染拡大防止対策の徹底

- ・児童生徒又は教職員等に発熱等の症状がある場合には早めの受診を勧め、自宅等での休養を徹底すること。同居の家族に風邪症状が見られる場合も同様とする。
- ・飲食時のマスクを外した状態での会話は行わないよう、黙食を徹底すること。
また、登下校時の飲食は控え、すみやかに帰宅するよう児童生徒に指導すること。
- ・休日において不要不急の外出を控える、友人同士の家間での行き来を控える、家族ぐるみの交流による接触を控えるなど、感染が広がらないよう注意すること。
- ・臨時休業等で自宅待機となった児童生徒には、重点措置の趣旨を理解させ、児童同士及び生徒同士で会うことを控えるよう指導すること。

(2) 授業

- ・原則、対面とする。
- ・分散登校や臨時休業等となった場合、タブレット端末等を活用し、オンライン授業、動画配信、学習課題の配布及び回収、健康観察等をできる範囲で実施すること。
- ・次の活動は、感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高いことから、実施しないこと。
 - 「児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」
 - 理科における「児童生徒同士が近距離で活動する実験や観察」
 - 音楽における「室内で児童生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」
 - 図画工作、美術、工芸における「児童生徒同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」
 - 家庭、技術・家庭における「児童生徒同士が近距離で活動する調理実習」
 - 体育、保健体育における「児童生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」

(3) 学校行事について

- ・修学旅行等、校外における活動は、行先の感染状況等を踏まえ慎重に実施の可否を検討すること。

(4) その他

- ・参観日については、原則行わない。ただし、進路説明会、入学説明会及び修学旅行説明会等、この時期に実施する必要があるものについては、十分な感染症対策を講じた上で実施すること。